韓国農林畜産食品部プレス(2019年7月7日18時00分付け)

ASF 関係省庁協議会第2回会合の開催、プレスリリース(7.8、朝刊)

- 関係省庁推進状況点検と協力方案論議 -

URL:

 $\label{lem:http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmcmElMk\\ \underline{Y2OCUyRjMyMDkyMCUyRmFydGNsVmlldy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2cmdzRW5kZGVTd}\\ \underline{HIlM0QlMjZiYnNPcGVuV3JkU2VxJTNEJTI2cmdzQmduZGVTdHIlM0QlMjZwYXNzd29yZCUzRC}\\ \underline{UyNnNyY2hDb2x1bW4lM0QlMjZyb3clM0QxMCUyNmlzVmlld01pbmUlM0RmYWxzZSUyNnBhZ2}\\ \underline{UlM0QxJTI2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D}$

(以下、機械翻訳などによる仮訳)

≪主な内容≫

- ◇アフリカ豚コレラ (ASF) 国内侵入阻止のための関係省庁協議開催
- (日時及び場所) '19.7.4 (木)、16:00~17:30、農食品部大会議室
- 〇(参加者)農林畜産食品部(次官主宰)、行政安全部、国防部、国土交通省、法務省、統一部、環境部、警察庁、関税庁、山林庁、シクヤク先、海洋警察庁、農林畜産検疫本部、民間の専門家 (5) など
- (内容) 下半期 ASF 防疫推進計画と機関別対応状況・計画共有
- □ 農林畜産食品部(長官:イゲホ)は、アフリカ豚コレラ(以下、ASF)の現在までの対策推進状況と今後の防疫対策を点検するために 7.4 (木)、16 時農食品部イジェウク次官主宰で関係省庁の協議第2回会議を開催した。
- □ 関係省庁は本日会議を通じて下半期 ASF の防疫推進計画と防疫上補完事項などを議論した。

下半期 ASF 防疫推進計画

- □ 2019 年下半期も、国内防疫・国境検疫は、現行通り継続推進しつつ、「農家単位予防措置」を強化し、現場の防疫準備態勢を確立し、農家の責任性を高める。
- □ 下半期 ASF 防疫推進計画の主な内容は次のとおりである。
- ① 国内防疫
- □ 農食品部は、全国の養豚農家 4.900 戸を対象に 8 月 10 日まで血清検査を完了する計画である。
- 現在まで特別行政区 14 市郡 624 戸と食品残渣給与農家(257 戸)、放牧農場(35 戸)、密集飼育農場(617 戸)の血清検査を完了して、すべて陰性であることを確認した。
- 血清検査対象を全国すべての養豚農家に拡大することにより、国内に ASF が発生しているかど

うかを確認する。

- □ すべての養豚農家の週1回の現場点検と電話予察を継続実施し、脆弱地域である特別管理地域と 残飯給与農家は週2回の現場点検を実施して、農家の防疫が緩まないようにする計画である。
- 農家ごとに自己チェックリストを配布して、点検結果を週 1 回以上の自治体に提出することにより、農家自ら防疫措置を実施するようにする。
- また、全体の養豚農家 (6300 戸) を対象に、月1回の訪問教育を実施し、養豚組合のメンバー (2800 人) とハンドン協会会員 (4000 人) は、農業団体とハンドン協会から随時訪問教育、月 例教育なども行われます。
- □ 食品残渣給餌が **7** 月中旬頃禁止される予定であることに基づいて対象農家支援計画と管理を強化する案も用意する。
- 農食品部は、食品残渣給餌を禁止する「廃棄物管理法」施行規則改正案が施行される前に、その案を発表し、農家支援に必要な申請手続きなどを案内する計画だ。

② 国境検疫

- □ 外国人教育と不法畜産物持ち込み禁止のための広報も持続的に行う。
- 外国人労働者の現地就業教育機関(16 カ国)と中小企業中央会、農・水協など国内業種別教育機関を通じて ASF 教育を継続する。
- また発生国の空港における電光掲示板などを活用して、韓国訪問の際に違法畜産物を携帯しないように案内する案も推進する計画だ。
- □ これまで摘発した不法畜産物販売店 37 件のサプライチェーン捜査も迅速に実施する計画だ。
- 光州世界水泳選手権大会のような国際的なイベントのために検疫・防疫管理方案を用意するなど、国境検疫脆弱要素も管理を強化する。

関係省庁等の主要な意見

〈環境省〉

- □ 環境部は「廃棄物管理法」施行規則が早期に実施されるように関連する手続きを迅速に推進し、
- 自宅の食品残渣給与禁止による生ごみの回収の問題が発生しないように収集・運搬業者のため の教育と代替処理方法を早急に模索することにした。

〈国土交通省〉

□ 国土交通省は、国籍機だけでなく、外国の航空会社にも不法携帯畜産物持ち込み禁止など ASF 防疫に関する案内を機内で実施することができるように協力を求める。

〈関税庁〉

□ 関税庁は発生国発の航空機一斉検査などを強化して、過去に比べて検査物量を大幅に増加させたが実際の不法畜産物を発見する件数は減ったと説明し、ASF流入遮断のために徹底した監視取締りを実施した。

/	早	問	\mathcal{O}	寅	甲甲	家〉
\	1.4.	181	U ノ		1 1	-XX /

- □ 民間の専門家は、国防部と 6 月 25 日から 6 月 28 日まで DMZ 内の野生イノシシ監視システムと軍 部隊食品残渣管理の実態を確認した。
- 点検結果、北朝鮮の野生イノシシの南下可能性が希薄で、軍部隊の食品残渣の管理も部隊内残 渣処理者または委託業者などを通じて一般店よりも安全に管理されていることを確認したと説 明した。
- □ ASF 発生時に、その農場の外国人労働者が非発生農場に移動して、再び養豚農家に従事しないように追跡管理する必要性も提起した。
- また自治体の環境部門などが人材不足であり、イノシシ防疫管理を積極的に推進することが難 しいので、防疫部門との協力が重要であることを強調した。
- □ 農食品部イジェウク次官は「下半期にも ASF が国内に流入することがないよう、関係省庁と関係機関が防疫措置に万全を期すること」を要請した。
- □ 農食品部は、各省庁や民間の専門家などが提案した事項を綿密に検討して、アクションプランを 用意する計画だ。